

下水道使用料について

令和6年度

第4回 滝沢市上下水道事業経営審議会

令和6年12月20日

内容

1 下水道使用料制度の概要

1-1 使用料制度の概要

1-2 これまでの使用料改定

2 下水道使用料の現状分析

2-1 近隣他団体との使用料体系の比較

2-2 近隣他団体との使用料比較

2-3 滝沢市の使用料の分布

2-4 使用料単価と污水处理原価

3 下水道使用料の検討スケジュール

3-1 下水道使用料の検討スケジュール

1 下水道使用料制度の概要

1-1 使用料制度の概要①

宅内から排水される汚水排除量(汚水量)を測定することは、宅内で水道を使う水量(水道使用量)を水道メーターを使って測定することに比べて、とても困難です。

下水道を使用しているところは、水道を使用している場合がほとんどであり、水道を使用した分はほぼ下水道に排水されるため、水道メーターによって検針された水道使用量を汚水量としています。

$$\text{汚水量} = \text{水道使用量}$$

※井戸水を使っていて水道メーターが無い場合や、明らかに下水道に排水されない分がある場合は、その用途等に応じて汚水排除量を認定しています。

滝沢市の下水道使用料は、基本料金と超過料金(従量料金)の合計です。

$$\text{下水道使用料} = \text{基本料金} + \text{超過料金}$$

基本料金

使用水量の有無に関わらず使用者に負担していただく料金

超過料金(従量料金)

使用水量に応じて使用者に負担していただく料金

1 下水道使用料制度の概要

1-1 使用料制度の概要②

滝沢市は 基本水量制(5m³)を採用し、超過料金(従量料金)は逡増型です。

用途別	区分	汚水量(m ³)	使用料(円、税込)
一般用	基本料金	5m ³ まで	1,133.00
	超過料金 1m ³ につき	5～10m ³	99.00
		11～20m ³	143.00
		21～30m ³	154.00
		31～50m ³	165.00
		51～100m ³	181.50
		101～500m ³	192.50
		500～1,000m ³	203.50
		1,001m ³ ～	214.50

【計算例】 汚水量が 20m³ の場合、使用料の計算は次のとおりです。

$$\begin{array}{ccccccc} 1,133.00 & + & 99.00 \times 5 & + & 143.00 \times 10 & = & 3,058\text{円} \\ \text{5m}^3\text{までの分} & & \text{5}\sim\text{10m}^3\text{の分} & & \text{11}\sim\text{20m}^3\text{の分} & & \end{array}$$

※用途別で「一般用」のほかに「浴場用」「臨時用」があります。

1 下水道使用料制度の概要

1-2 これまでの使用料改定

平成22年6月1日

- ・基本水量を10m³から5m³へ

平成24年10月1日

- ・料率見直し(一般用20m³/月2,310円→2,814円)

平成26年4月1日

- ・消費税法の一部改正に伴う改正8% (一般用20m³/月2,901円)

平成30年4月1日

- ・料率見直し(一般用20m³/月2,901円→3,002円)

令和元年10月1日

- ・消費税法の一部改正に伴う改正10%(一般用20m³/月3,058円)

※金額は税込(円)

2 下水道使用料の現状分析

2-1 近隣他団体との使用料体系の比較

近隣市町においては、滝沢市と同様、基本料金と従量料金の二部料金制となっています。また、逦増・逦減型（使用料の増加に応じて単価が高く・低くなる）の従量料金を採用している団体、基本水量制を採用している団体など、それぞれ地域の実状を考慮した料金体系としています。

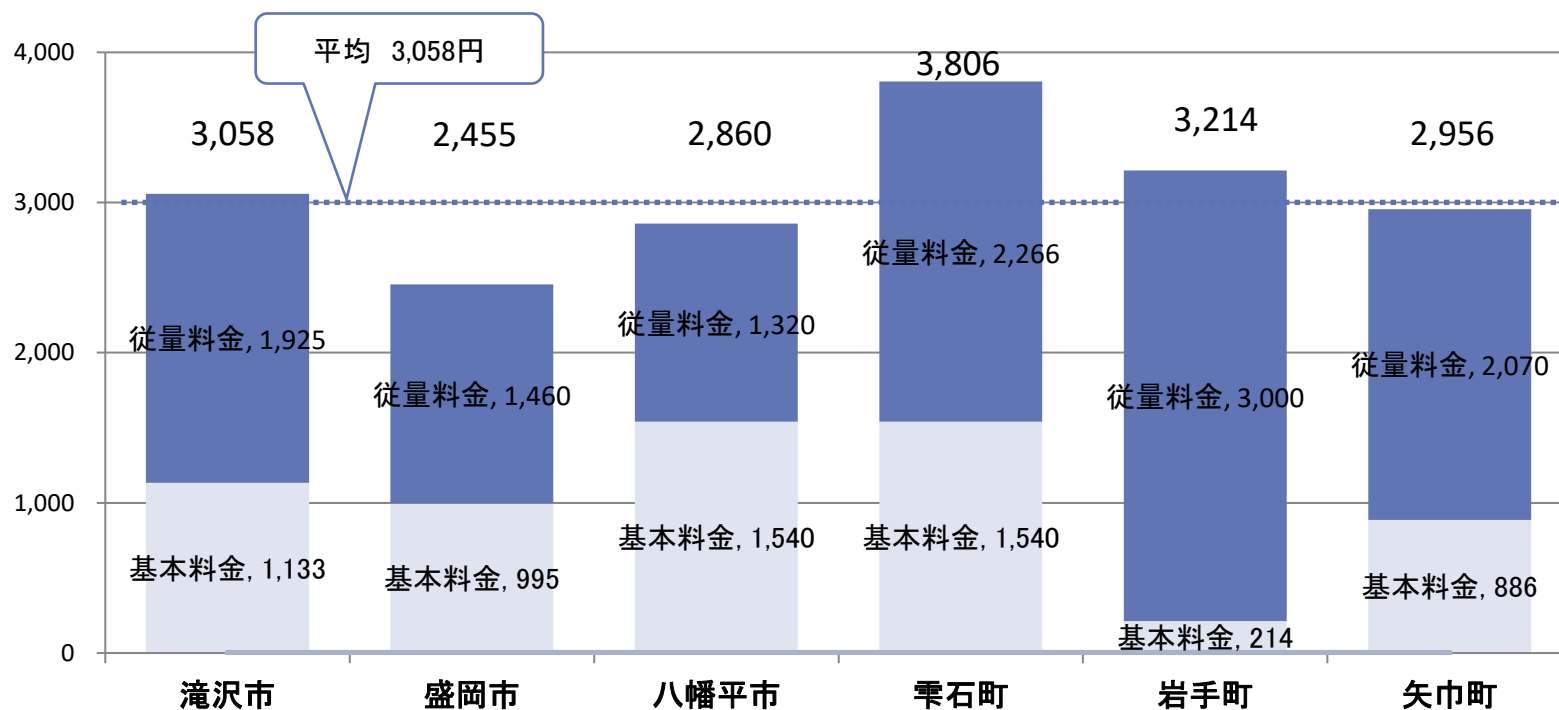
◆ 近隣他団体との料金体系の比較 ※金額は税込換算（円）

		滝沢市	盛岡市	八幡平市	雫石町	岩手町	矢巾町
二部料金制		○	○	○	○	○	○
用途別併用		一般、浴場、 臨時	一般、公衆 浴場、臨時	一般、浴場、 臨時	一般、臨時	なし	生活、業務
従量 料金	単一型 単価					○ 150円	
	逦増・逦減型 一般単価	99円 ～214.5円	45円 ～257円	132円 ～176円	154円 ～242円		50.6円 ～222.2円
基本水量設定		5㎡まで (1,133円)	なし	10㎡まで (1,540円)	6㎡まで (1,540円)	なし	なし
備考			R7.4.1 改定予定		R6.4.1改定		

2 下水道使用料の現状分析

2-2 近隣他団体との使用料比較(20m³/1か月)

◆ 近隣他団体との使用料比較(20m³/1か月) ※金額は税込換算(円)



※盛岡市の令和7年4月改定後の金額は3,377円(20m³/1か月。基本料金995円、従量料金2,382円)

2 下水道使用料の現状分析

2-3 滝沢市の使用料の分布

使用水量別にみた下水道使用料の分布を見ると、11～20m³が件数、使用量、料金ともに最も高くなっていて、21～30m³ が次いで高くなっています。

◆使用水量別 下水道使用料 R5年度 （単位：円、税込）

使用水量 段階 (m ³)	件数 (件)	使用水量 (m ³)	使用料 (円、税込)
0 - 5	33,972	97,009	37,555,154
6 - 10	36,515	291,365	52,247,678
11 - 20	71,391	1,100,763	171,645,925
21 - 30	39,096	963,453	147,533,600
31 - 50	14,752	541,327	84,135,606
51 - 100	1,834	114,569	18,658,218
101 - 200	585	83,323	14,618,379
201 - 500	365	106,465	19,488,370
501 - 1,000	64	46,171	8,898,057
1,001 - 5,000	37	48,926	9,799,867
5,001 - 10,000	0	0	0
10,001以上	0	0	0
合計	198,611	3,393,371	564,580,854

2 下水道使用料の現状分析

2-4 使用料単価と污水处理原価①

下水道事業の経営指標として【使用料単価】【污水处理原価】という指標があります。

【使用料単価】

有収水量(汚水量のうち使用料収入につながる分の使用水量) 1 m³ あたりの下水道使用料。滝沢市における汚水量 1 m³ あたりの平均単価としての意味がある。

$$\text{使用料単価(円 / m}^3\text{)} = \text{使用料収入(円)} \div \text{年間有収水量(m}^3\text{)}$$

【污水处理原価】

有収水量 1 m³ あたりの污水处理に要した費用(管渠費等維持管理費、地方債等利息、減価償却費等)。污水处理に係るコストを表した指標。

$$\text{污水处理原価(円 / m}^3\text{)} = \text{污水处理費(円)} \div \text{年間有収水量(m}^3\text{)}$$

また、この【使用料単価】と【污水处理原価】により、経営指標【経費回収率】を計算することもできます。

【経費回収率】

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標。

$$\text{経費回収率(\%)} = \text{使用料単価(円 / m}^3\text{)} \div \text{污水处理原価(円 / m}^3\text{)} \times 100$$

2 下水道使用料の現状分析

2-4 使用料単価と汚水処理原価②

滝沢市の経営指標

金額は税抜

経営指標	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (見込み)	令和4年度 全国平均
使用料単価(円 / m ³)	151.43	151.25	150.51	145.00
汚水処理原価(円 / m ³)	152.08	151.86	155.94	156.10
経費回収率(%)	99.57	99.60	96.54	92.89

使用料単価が汚水処理原を下回っていて、経費回収率は100%をわずかに下回っています。これは汚水処理費用が下水道使用料収入だけでは賄えていない状況を示しています。

改善するためには『使用料収入を増やす』『汚水処理費を減らす』必要があります。

3 下水道使用料の検討スケジュール

3-1 下水道使用料の検討スケジュール

令和6年2月に策定した『滝沢市下水道事業経営戦略』において、以下のロードマップにより、必要に応じて下水道使用料の在り方を検討することとしています。

年度 項目	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	～R18
経営戦略計画期間				前期					後期					前期			後期
経営戦略検証																	
経営戦略策定・見直し・改定	★							●			◎					●	◎
使用料の検討																	
使用料の改定			◎						必要時◎				必要時◎				必要時◎

★：策定、●：見直し、◎：改定